

関係私立幼稚園・認定こども園 設置者 様

大阪府教育庁私学課長

令和4年度大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付申請書の提出について（通知）

大阪府補助金交付規則第4条第1項及び大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、標記補助金交付申請書を下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

記

### 1. 補助金交付申請にかかる提出書類

- (1) 大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 補助対象経費内訳表（様式第1号の2）
- (3) 私立幼稚園等に就園する障がい幼児一覧表（様式第1号の3）
- (4) 保護者説明等実施状況報告書（様式第1号の4）
- (5) 特別支援教育担当教職員調査票（様式第1号の5）
- (6) 園長・担任にかかる人件費内訳表
- (7) 要件確認申立書（様式第1号の6）
- (8) 暴力団等審査情報（様式第1号の7）
- (9) 補助金（概算払）請求書（様式第3号）

※（6）は、園長・担任の人件費計上がある場合のみ提出が必要です。  
※ 作成・提出にあたっては、別紙「注意事項」を必ずご参照ください。

### 2. 提出期限

令和5年2月14日（火曜日）必着

### 3. 提出先

〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階  
大阪府教育庁 私学課 幼稚園振興グループ

### 4. 支払い予定

令和5年3月中～下旬を予定

#### 【担当】

大阪府教育庁私学課  
幼稚園振興グループ 南

（電話）06-6210-9273

## 《注意事項》

### 1. 用語の説明

◇ 「障がい幼児」とは

「令和4年度 大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金の対象園児数の確認について（通知）」によって人数を確認した園児のことをいいます。

※申請書の「障がい幼児」欄に記入いただく人数です。

◇ 「補助対象経費」とは

障がい幼児の保育に直接携わる教職員の人件費・教育研究経費のことをいいます。

※他の経費（管理経費等）は含みません。

※大阪府私立幼稚園経常費補助金に係る経費、大阪府私立幼稚園教育研究費等補助金に係る経費、国又は地方公共団体等の他の補助事業の対象となる経費は除いてください。

### 2. 記入・提出について

◇ 必ず、各記入例を参考に作成してください。

◇ 必要事項はすべて記入してください。

施設名・設置者所在地・設置者名・代表者名について、記入漏れがないことを確認してください。

### 3. お問い合わせ

◇ ご不明点がございましたら、メールにてお問い合わせください。

なお、メールの題名・本文については、次のとおり記載してください。

【題名】 特別支援教育費補助金の交付申請書について

【本文】 幼稚園番号・幼稚園名・担当者名・お問い合わせ内容

◇ お問い合わせ先

大阪府教育庁 私学課 幼稚園振興グループ 担当：南

メール：[shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)